

# テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

## 新たなライフスタイル対応リフォーム

(赤字：R5 主な修正点)

| No                                 | 質問                                                             | 回答                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>&lt;全般&gt;</b>                  |                                                                |                                                                                                                                                                                             |
| 1                                  | 新たなライフスタイル対応リフォームのみでも補助対象となりますか。                               | ○テレワークスペースを確保するための工事（テレワーク対応リフォーム）の実施が必須となっていますので、新たなライフスタイル対応リフォームのみでは補助対象外となります。                                                                                                          |
| 2                                  | 新たなライフスタイル対応リフォームとは、どのような工事を指しますか。                             | ○補助対象工事として、別紙「補助対象工事の例 一覧」④補助対象/対象外となる”新たなライフスタイル対象リフォーム”の例を御確認ください。<br>○対象設備については、国の「 <b>こどもエコすまいる支援事業</b> 」に係るホームページの家事負担軽減対象工事を参考にしてください。<br>○なお、「掃除しやすいトイレ」については、エコ住宅設備/節水型トイレを御確認ください。 |
| 3                                  | 母屋にテレワークスペースを設置した場合、既存の離れにおける新たなライフスタイル対応リフォームは補助対象になりますか。     | 対象になります。ただし、同じ敷地に建っている建物に限り、別途配置図を提出してもらう必要があります。                                                                                                                                           |
| 4                                  | 敷地内の既存の離れにテレワークスペースを設置した場合、母屋における新たなライフスタイル対応リフォームは補助対象になりますか。 | 対象になります。ただし、同じ敷地に建っている建物に限り、別途配置図を提出してもらう必要があります。                                                                                                                                           |
| <b>&lt;感染予防のための設備の設置や内装の変更&gt;</b> |                                                                |                                                                                                                                                                                             |
| 1                                  | 感染症予防になる工事とはどのようなものがありますか。                                     | ○抗菌又は抗ウイルスの仕上材を使用した工事（壁紙、床材、畳の交換、塗装工事など）が補助対象となります。<br>○なお、下地材については基本的に補助対象外ですが、床材交換のための高さ調整など、対象工事のために必要な工事は補助対象となります。<br>○建具の取手など、一部の部品が抗菌仕様である場合は、その部分の工事を算出して申請するようお願いします。              |
| 2                                  | フローリングを改修しますが、補助対象になりますか。                                      | 「しずおか優良木材認証製品等」を使用したフローリングやコロナ対策となる抗ウイルス等のフローリングを使用した場合のみ補助対象です。なお、「しずおか優良木材等」を仕上材として使用した場合、面積に応じて補助金の加算があります。                                                                              |

# テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

## 新たなライフスタイル対応リフォーム

(赤字：R5 主な修正点)

| No                              | 質問                                                                | 回答                                                                                                                                                          |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                               | クロス貼替えのために既存のエアコンや巾木等を取り外す工事は対象になりますか。                            | ○元々設置されていたものを取り外して復旧する場合は、「取り外し」及び「再取付け」が補助対象になります。<br>○取り外して復旧せずに廃棄や保管する場合は「廃棄」だけではなく「取り外し」も補助対象外になります。<br>○また、取り外して新しいものに交換する場合も、「取り外し」や「取付け」費用は対象外になります。 |
| 4                               | 玄関の外に手洗いを設置する場合は補助対象ですか。                                          | ○対象外です。<br>○玄関扉より室内側に設置する場合は対象です。                                                                                                                           |
| 5                               | 玄関付近の手洗いでなく、他の場所にも手洗いを設置する場合、補助対象になりますか。                          | ○玄関や家の出入口付近の手洗い新設に併せて他の場所に設置する場合は補助対象です。<br>○トイレ付近や洗面所など感染予防と関連がないと思われる場所については対象外です。                                                                        |
| 6                               | 既存の洗面台の水栓を自動水栓に交換する場合、洗面台一式の交換が補助対象になりますか。                        | ○補助対象となるのは、自動水栓部分のみですので、洗面台一式は補助対象とはなりません。<br>○自動水栓部分の工事費を算出して申請するようお願いします。                                                                                 |
| 7                               | 屋内の換気性能向上のため、玄関に網戸を設置したいのですが、補助対象となりますか。<br>網戸付きの玄関ドアは補助対象となりますか。 | ○網戸設置は補助対象となります。<br>○網戸付きの玄関ドアも補助対象です。<br>○なお、玄関ドアのタッチレスキーも感染症予防として補助対象となります。                                                                               |
| 8                               | 換気機能のあるエアコンは、補助対象になりますか。                                          | エアコン設置が補助対象となるのは、テレワーク対応リフォームで間仕切壁等の新設（個室の確保）の工事を行った場合としています。このため、換気機能のあるエアコンであっても、個室の確保以外のエアコン設置は、補助対象ではありません。                                             |
| <快適な住環境となる省エネルギー対策、防音対策や内装の木質化> |                                                                   |                                                                                                                                                             |
| 1                               | 省エネに資する窓の改修とはどのような事例がありますか？                                       | 事例としては通風の確保、採光の確保、断熱性の向上などがあります。                                                                                                                            |

## テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

### 新たなライフスタイル対応リフォーム

(赤字：R5 主な修正点)

| No | 質問                                                          | 回答                                                                                                                           |
|----|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2  | 省エネに資する窓の改修工事をする場合、申請時には何を提出すればよいですか。                       | ○審査では、既存の窓よりも省エネ性能が向上することを確認させていただきます。<br>○新設の窓の性能を証明するカタログの写し等と、それに対する既存の窓の性能がわかるもの（写真や説明書き等）を添付してください。                     |
| 3  | 省エネ性能の向上のため、採光が向上するサッシの新設またはリフォームは補助対象ですか。                  | ○現状よりもガラスなどの採光部分面積が増加する工事が補助対象となります。<br>○交付申請時、図面などに既存採光部分面積と新規採光部分面積を記載してください。<br>○なお、玄関ドアも同様です。                            |
| 4  | 窓交換について、カバー工法は対象になりますか。                                     | 対象になります。                                                                                                                     |
| 5  | 室内の温熱環境を改善し省エネにつなげるため、屋外に日差しよけのルーバーやパネル、格子等を設置する工事は補助対象ですか。 | 屋外の工事は対象外です。                                                                                                                 |
| 6  | 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）の設置は対象になりますか。                  | 対象外です。                                                                                                                       |
| 7  | 太陽光発電設備の設置は対象になりますか。                                        | 対象外です。                                                                                                                       |
| 8  | 蓄電池設備の設置は対象になりますか。                                          | 対象外です。                                                                                                                       |
| 9  | 内装の木質化とはどのような工事ですか。                                         | ○内装の仕上材として、「しずおか優良木材製品」を使う工事です。老朽化による修繕も補助対象となります。<br>○なお、「新たなライフスタイル対応リフォーム」の内装木質化としては10㎡未満でも補助対象となりますが、この場合、県産材加算は適用されません。 |

# テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

## 新たなライフスタイル対応リフォーム

(赤字：R5 主な修正点)

| No                          | 質問                                                                       | 回答                                                                                                                                                       |
|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10                          | 床や壁、天井の木質化改修に必要な要件は何ですか。                                                 | ○木質化に資する工事を行う製品は、「しずおか優良木材認証製品」、または「静岡県産材証明制度により産地を証明された別に定める」A S 製品及び J I S 製品」を使用した場合に限りま<br>す。<br>○県産材加算の場合と同様、工事内容等計画書（要領様式第 1 号）に「認定工場名」等を記載してください。 |
| 11                          | 内壁に断熱材を入れる工事の内壁の復旧に「しずおか優良木材等」を活用した場合は、「しずおか優良木材等」の材料費を対象工事として計上してよいですか。 | ○内壁に断熱材に入れる工事と「しずおか優良木材等」を使用した内装工事費用を全て対象工事として計上して構いません。<br>○仕上材料の場合は、面積に応じて補助金の加算が受けられます。                                                               |
| <b>&lt;家事や子育て等の負担軽減&gt;</b> |                                                                          |                                                                                                                                                          |
| 1                           | 現在の押入れの内部に可動棚をつける工事は、押入れ内部の空間の有効利用ができて、収納量が増加すると思いますが、補助対象となりますか。        | リフォームによって収納空間の容量は変わらないので補助対象外です。                                                                                                                         |
| 2                           | 間仕切りをロールスクリーンで行って物干しスペースを作りたいのだが、補助対象内ですか。                               | ○家事負担軽減になるとは考えられないため補助対象外とします。                                                                                                                           |
| 3                           | 既にある設備とは別に、新たに住宅設備を増設する場合、対象になりますか。                                      | 既に家事や子育てなどの家事負担軽減住宅設備がある場合、同種の設備を設置する場合は対象外です。                                                                                                           |
| 4                           | 古いタイプのトイレを残したまま、掃除しやすいトイレを増設しますが、対象になりますか。                               | 既設の設備が家事負担軽減設備ではなく、新しい設備が家事負担軽減の対象設備であれば補助対象になります。                                                                                                       |
| 5                           | トイレ 2 箇所を掃除しやすいトイレに改修しますが、2 箇所とも対象になりますか。                                | 対象になります。                                                                                                                                                 |

## テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

### 新たなライフスタイル対応リフォーム

(赤字：R5 主な修正点)

| No | 質問                                                                                 | 回答                                                                                                                                                    |
|----|------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6  | 「掃除しやすいトイレ」への取替え又は新設を検討していますが、タンクは対象となりますか。                                        | タンクも対象となります。                                                                                                                                          |
| 7  | 「掃除しやすいトイレ」への取替えをする際に床材も交換したいのですが、補助対象となりますか。                                      | ○補助対象となるのは「掃除しやすいトイレ」への取替えに付随する必要最低限の工事ですので、床材交換は補助対象外です。<br>○なお、感染予防に資する床材の交換であれば補助対象となります。                                                          |
| 8  | 「 <b>こどもエコすまい支援事業</b> 」に掲載されている「掃除しやすいトイレ（便座のみ）」の取替え又は新設は補助対象となりますか。               | ○便座のみの申請は、補助対象外です。<br>○ただし、「 <b>こどもエコすまい支援事業</b> 」の「掃除しやすいトイレ（便座のみ）」と節水型トイレである便器との組合せで取替え又は新設する場合は対象になります。<br>○「節水型トイレ」と「掃除しやすいトイレ」は異なる分類ですのでご注意ください。 |
| 9  | 浴室乾燥機は、電気式、ガス温水式どちらも対象になりますか。                                                      | どちらも対象です。                                                                                                                                             |
| 10 | 「ガス衣類乾燥機の新設」は補助対象となりますか。                                                           | ガス衣類乾燥機は家電製品であるので対象外です。                                                                                                                               |
| 11 | 対象となる設備等工事はビルトインタイプのみですか。後付の設備（食器洗い機、IH、等）を固定する工事は対象外ですか。                          | ○ビルトインタイプのみが対象です。<br>○具体的には <b>こどもエコすまい支援事業</b> 対象商品と同等品以上のものに限りです。                                                                                   |
| 12 | 既存設備の取り替えや更新は対象にならないそうですが、食器洗い機がない既存のキッチンを撤去し、食器洗い機が付いたキッチンを新設する場合、補助対象として認められますか。 | ○ビルトイン食器洗い機の費用のみ補助対象となります。<br>○既存キッチンの撤去、新たなキッチンの新設工事は対象外です。                                                                                          |

## テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問

### 新たなライフスタイル対応リフォーム

(赤字：R5 主な修正点)

| No | 質問                                                       | 回答                                                                                                                                                                                                                                |
|----|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 13 | システムキッチンを新設し、その一部にビルトイン食器洗い機を設置する場合、設置工事費は補助対象になりますか。    | ○ビルトイン食器洗い機自体の製品代とその設置工事費（電気、設備工事含む）のみ補助対象です。<br>○ビルトイン食器洗い機のみを設置工事費の算出は、システムキッチンの全体工事費から食器洗い機の製品代を按分して算定してください。                                                                                                                  |
| 14 | 自動調理機能がないビルトインガスコンロを自動調理機能があるビルトインガスコンロに変える場合補助対象になりますか。 | <b>こどもエコすまいる支援事業</b> 対象商品と同等品以上のものであれば対象になります。                                                                                                                                                                                    |
| 15 | ビルトイン自動調理対応コンロとは、どのようなものですか。                             | ○ <b>こどもエコすまいる支援事業</b> の基準に準じ、コンロの自動調理機能とは以下のものとします。<br>○JIS S2103に規定する「ガスこんろ」又は、電気用品安全法に規定する「電磁誘導加熱式調理器」のうち、組込型で(1)及び(2)の機能を有するもの<br>(1)こんろ部に、設定した温度に自動で調節する自動温度調節機能<br>(2)こんろ部又はグリル部に、調理開始から終了まで手動で操作を行わずに調理する自動調理機能。なお、炊飯機能は必須 |
| 16 | ビルトイン自動調理対応コンロへの取替えにおいて、申請時には何を提出すればよいですか。               | ○審査では、既存のコンロが、ビルトイン自動調理対応コンロではないことを確認させていただきます。<br>○新設コンロが「 <b>こどもエコすまいる支援事業</b> 」設備であることがわかるもの（HPの写し等）、既存コンロの写真、型番等を添付してください。                                                                                                    |
| 17 | キッチンのリフォームを行う場合、テーブルコンロ（自動調理機能付き）からビルトインIHヒーターへ変更は補助対象か。 | テーブルコンロは備品として取り扱いますので、「ビルトイン自動調理対応コンロの新設」に該当し、補助対象となります。                                                                                                                                                                          |
| 18 | 設備等で古くなった機種と同種品への取換え工事は対象ですか。                            | 対象外です。                                                                                                                                                                                                                            |
| 19 | 住宅設備をリースして設置する場合、対象になりますか。                               | リースの設備は対象外です。                                                                                                                                                                                                                     |